

## 中野市水道事業運営審議会 会議録

審議会等の名称	中野市水道事業運営審議会
担当課（連絡先）	上下水道課 監理係 電話 22-2111 内線 378
開催日時	平成20年7月2日（水） 午後1時25分～午後2時50分
開催場所	市役所31号会議室
出席者	岡澤一雄会長、清野久子会長代理、中村久子委員、小林日出夫委員、西川詔男委員、徳竹常子委員、高相淳子委員
出席者（市側）	小野上下水道課長、吉池下水道係長、宮澤監理係長、小野塚上水道係長、町田営業係長、池田義主査、丸山主査、池田真主任主事
会議資料	別添
決定事項	
会議内容	別添（会議録）
次回開催予定日	

一部及び全部を非公開としたものについては、その理由を記載してください。

中野市水道事業運営審議会議事録（要旨）

日時：平成20年7月2日（水）午後1時25分～午後2時50分

場所：市役所31号会議室

出席者：委員（敬称略） - 岡澤一雄、清野久子、中村久子、小林日出夫、西川詔男、  
徳竹常子、高相淳子

事務局（上下水道課） - 小野上下水道課長、吉池下水道係長兼課長補佐、宮澤  
監理係長兼課長補佐、小野塚上水道係長、町田営業係長、  
池田主査、丸山主査、池田主任主事

1 開 会 （事務局：小野上下水道課長 進行）

2 会長あいさつ

3 協 議

（1）水道料金等について

課 長 - 前回の諮問内容に記載漏れがあった。

料金算定期間を平成21年度から平成23年度までの3年間  
料金改定時期を平成21年4月1日

会 長 - この2項目を入れてよいか。

全委員 - 異議なし。

会 長 - 前回の内容を確認したい。

【会長概略を説明】

諮問内容に質問・意見があるか。

B委員 - 止水が公道にある場合や、共同給水管に止水栓が付いている場合の取り扱い  
いは？

栓数が多いため13mmから20mmにメーターの口径を変更した場合  
に特例はあるのか。

課 長 - 公道上ならば市の管理となるが、止水栓がない場合、公道から1 m入ったところまでを市の管理とする内容である。また、共同給水管に付く止水栓は各個に枝別れする前についていることから、止水栓までを事業者の管理、それ以降は使用者とする。付記として、分岐した先のメーターまでの修繕は事業者が負担するものである。

B 委員 - 止水栓から分岐した部分が良好な維持管理をしても漏水した場合には市が費用を負担するということが。

課 長 - はい。口径の関係は、係長から説明させます。

係 長 - 規程では蛇口が11栓以上の場合は20 mmとしているが、一斉に蛇口をひねることはあり得ないことが多いため、13 mmで10栓以上になったときは打合せの中で本人の了承がある場合に認めている。

B 委員 - 豊田地域では20 mmに交換したい場合、メーター交換だけで済む場合と、本管からの掘り返しが必要な場合と差が出るのが予測されるがどう考えるか。

事務局 - 中野地域は個人負担で行っている。個人の事情による第一止水栓以降の給水管布設替工事については個人負担とする。その代わり、良好な維持管理をしても漏水した場合の修繕費用はメーター前まで事業者負担とするものである。

A 委員 - 新たに口径を変更する場合に工事費用が発生するものであり、いたしかたないのではないか。

B 委員 - メーターまで修繕を見るのは、そこまで管理区分に入っているのではないか。管理区分については、豊田地域に倣ってほしい。

課 長 - 管理区分については、事業者が所有者の土地内のメーターを管理するよりも、所有者・利用者が管理するのが原則ではないかと考える。しかし、漏水を放置する例が多く見られ、有収量・有収率に影響するため、修繕は市が行うべきだと考え、変則的な形ではあるが提案した。

A 委員 - B 委員の意見を附帯条件として、答申したらどうか。私は事務局の管理区分でよいと思う。

B 委員 - 改修や増築で口径変更するときに、メーター交換だけで済む場合や、止水栓以降すべて交換しなければならない場合もあるかもしれない。その不均衡を市で対応していただけないか。

課 長 - 管理区分については中野地域に統一したいと諮問をしたものである。口径によって生じる差額については個人負担をお願いしたい。

C 委員 - 統一によって金額が安くなる部分はよいが、高くなる部分についての理解はどうか。

課 長 - 豊田地域の口径別使用者の99%は40mm以下の世帯である。中野地域に統一すればほとんどの世帯は料金が安くなる。管理区分については、先程のとおりで、費用面では事業者の負担が多くなる。手数料・分担金については、新規の方から適用となる。

補 佐 - 料金が上がる方は若干である。答申の結果を市のホームページなどで公開し、関連条例が議会で議決を得たあかつきには、早めに周知を行いたいと考えている。

A 委員 - 新市発足以来、慎重に検討を進めてきたことであり、諮問どおり答申したらどうか。

D 委員 - 豊田地域がいくら下がるのか計算式はあるか。

補 佐 - 一般家庭4人家族で2ヶ月平均40m<sup>3</sup>使用すると、今までは8,000円である。改定後は6,300円で21%の減額となる。

C 委員 - 消費者側は節水に心がけているが、水道収益は上がらないという、矛盾を感じた。

課 長 - 収益は節水意識の高まりや、大口使用者の自己水源確保により年々減ってきている。その中で、後年に負担を残さず収益の中でやりくりできると試算した。環境に配慮した施設、安全・安心・安定した水の供給をしていきたい。

会 長 - 欠席の委員の意見を事務局から報告します。

課 長 - 口頭にて諮問どおり賛成 2 名、文書により諮問どおり賛成 1 名で、ご意見をいただいている。

A 委員 - 慎重に審議した結果、諮問どおりに答申したらどうか。

会 長 - 諮問に基づき答申してよいか。賛成の方挙手をお願いします。

挙手 5 名 （反対 1 人）

中野市水道事業運営審議会条例第 6 条第 3 項の規程により、出席委員の過半数以上の賛成と認められるので、諮問どおりの答申とする。

【答申案について事務局説明】 （宮澤補佐）

B 委員 - 答申案は妥当ではない気もするが、意味を理解し、対応をお願いしたい。

A 委員 - 工事の前に経過的事情を加入者によく説明し、工事に取り掛かるようにするということでしょうか。

B 委員 - 中野地域の鉛管取替工事を市が行っているのに置換えて、適切な対応をしてもらいたい。

会 長 - 文言として附帯意見とせず、工事の際には十分に説明していただくことにしたいと思います。

課 長 - 統一後の布設替の際は、中野の管理区分にのっとった費用負担でお願いしたいと考える。口径変更等の工事の際には、豊田と中野の現行の管理区分の違いに配慮し、十分理解を得られるよう説明を行いたい。

会 長 - この答申案について賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

全員一致ということで、答申書案どおりとする。

( 2 ) その他

課 長 - ( 前回の土橋水源付近の産廃施設について全体経過を説明 )

- ・中野市議会では平成 19 年 9 月議会で 2 名、12 月議会で 3 名の議員から関連の質問があった。
- ・平成 19 年 9 月 21 日に中野市議会は反対意見書を可決している。
- ・飯綱町では水道水源に影響があるか把握しておらず、実証性を証明するには費用的・時間的に無理である。
- ・両市町の議会が反対の立場であり、水道審議会として運動を起こすのではなく推移を見守りたい。環境課が対応しているため、何か意見を求められた場合は、水道水源について懸念されることを付加えてほしい旨は伝えていきたい。

C 委員 - 災害時の対応を聞きたい。

事務局 - 来年度、災害に強い水道ビジョンの策定を行う。

課 長 - 全国の耐震化の平均は 10% くらい。中野は 11% でやや高い。できるところから進めており、配水池も耐震化を施し、管も地震に強いものに布設替えを行っている。また、関係市町村と災害時の協定は結んでいる。

課 長 - 今認めていただいた答申を市長へお願いしたい。7 月 7 日午前 9 時 30 分に会長と会長代理から市長に手渡ししていただきたい。

会長 - 以上を持って本日の中野市水道市議会を閉会とします。

( 午後 2 時 50 分終了 )